

提出意見とこれに対する県の考え方

【「第4章 施策の展開」に関するもの】

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	p47の「適正処理体制の確保」-「(3) 廃棄物の広域処理体制の確保」は、「(3) 産業廃棄物の広域処理体制の確保」の記載ミスではないか。	御意見を踏まえ、p47本文の記載を修正しました。

【パブリック・コメントの実施方法等に関するもの】

No	意見の内容	意見に対する県の考え方*
2	募集期間が「12月10日(水曜日)から1月9日(金曜日)」と年末年始=世間一般多忙期を含むにもかかわらず1ヶ月、と言うのも不適切極まりないと考えます。今からでも期間再設定が必須と考えます。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等策定過程の中で決定しており、期間再設定の予定はありません。